令和8年度香川県情報誌「さぬき野」編集制作等委託業務実施要綱

I 趣旨

香川県のイメージや知名度をさらに高め、観光や文化、産業など「香川の良さ」「香川のいいもの」を 県外に向けて発信する香川県情報誌「さぬき野」(以下「情報誌」という。)を発行する。積極的に情報 発信することで、観光客の誘客や香川ブランドの売り込み、企業誘致などに役立てる。

具体的には、香川県の多岐にわたる魅力や旬の情報(観光、文化、歴史、芸術、産業、県産ブランド 農水畜産物、自然など)を盛り込み、香川県を総合的かつ継続的に発信していく情報誌とする。30代以 上の方や法人の関係者等のうち、行動力・発信力のある人をメインターゲットとし、美しい写真を多用 し、上品で落ち着いた雰囲気の季刊誌を目指す。

以上の内容を兼ね備えた情報誌の編集制作等委託業務について、企画競争を実施する。

Ⅱ概要

1 名 称

令和8年度香川県情報誌「さぬき野」編集制作等委託業務に係る企画競争(以下「企画競争」という。)

2 選定方法

企画競争(プロポーザル方式)により選定

3 担当課

香川県知事公室広聴広報課(広報グループ)

香川県高松市番町四丁目 1-10(県庁本館 9 階) 電話:087-832-3019 FAX:087-862-4514

4 提出物

提出物	提出様式	提出部数	特記事項
①応募申込書	様式1	1 部	①のみ、令和8年1月20日(火)17時までに広 聴広報課へ持参すること。(郵送など不可)
②提案説明書	様式2-1	1 部	企画書を別冊で提出することを認めるが、その場合、下記の事項を厳守の上、1部提出すること。 ・A4判 ・透明シートなどの表紙は付けない。 ・業者名を表示しない。
③年間発行計画	様式 2-2	1 部	年間の各号のテーマ等を記入すること。
④委託業務見積書	様式3	1 部	消費税及び地方消費税は10%で計算すること。 ※「責任者」は、役職に関わらず、請求書等に係る事務を担当する部門の長、「担当者」は請求書等に係る事務を担当する部門の者とすること。
⑤提案作品		10 部	カラーコピーで提出すること。 提案作品は1事業者1作品とすること。 提案作品の制作方法は、資料2「令和8年度香川 県情報誌編集制作等委託業務企画競争提案作品 仕様書」を参照すること。

⑥会社の概要及 び代表的作品	様式 4-1	1 部 (作品は 5 点以内)	応募事業者及び各担当事業者の概要を記入すること。応募事業者の代表的作品については、カラーコピー可。 制作時期・テーマ・作品の意図・賞歴等を記載した説明書(様式自由)を添付すること。作品の返却が必要な場合はあらかじめ申し出ること。
⑦総括責任者略歴 及び代表的作品	様式 4-2	1 部	略歴などを記入すること。
⑧スタッフの略歴及び代表的作品	様式 4-3	各1部(代表的作品は 各5点以内)	スタッフごとに略歴などを記入すること。 作品の返却が必要な場合はあらかじめ申し出る こと。

(注) 企画競争に関する質問がある場合は、1月9日(金) 17 時までに(様式5)「香川県情報誌編集制作等委託業務企画競争質問書」を提出すること。

回答は 1 月 16 日 (金) 9 時から広聴広報課で閲覧に供するとともに、ホームページ (https://www.pref.kagawa.lg.jp/kocho/koho/kfvn.html) で公開する。

5 応募受付期間【厳守】

(1) 応募申込書(提出物①)

令和8年1月20日(火)17時までに持参、郵送又は電子メールによりⅡ3〜提出すること。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限る。応募資格の確認結果については、応募申込書を提出した者全員に対し、令和8年1月23日(金)までにメール又はFAXで通知する。

(2)提案作品等(提出物②~⑧)

令和8年度香川県情報誌「さぬき野」編集制作等委託業務実施要綱に基づき、必要書類を<u>令和8年</u> 2月 19日(木)17 時までにII 3 へ持参すること。(郵送等は不可。)

6 見積上限額

令和8年度香川県情報誌「さぬき野」の編集制作等委託業務(季刊、6・9・12・3月の4回分)の委託 料は、14,788,000円(消費税及び地方消費税を含む)以内とする。見積額には、取材協力者等への謝 礼を含むものとする。

Ⅲ 説明会

本業務の企画提案を実施するにあたり、下記のとおり説明会を開催する。

なお、説明会への出席は、企画競争の応募要件ではない。

(日時) 令和7年12月19日(金)10時00分~11時00分

(場所) 高松市番町四丁目1番10号 香川県庁本館12階 第6会議室

(申込) 出席の場合は、令和7年12月15日(月)15時までに、参加申込書に必要事項を記入の上、 広聴広報課広報グループまで送付すること。(FAX可)

Ⅳ 審 査

1 審査方法

第一次審査として、書面審査を行い全審査員の合計得点が高い3提案を第一次審査通過とする。た

だし、提案数が3提案以下の場合は全て第一次審査通過とする。また、合計得点が同点となることにより上位3位が3提案を超える場合は、この限りではない。

第二次審査として、第一次審査を通過した提案者によるプレゼンテーションを実施し、各評価項目の合計得点が最も高い提案を採択案件に選定する。なお、各審査員の採点順位により支持された結果と一致しない場合、または合計得点が最も高い提案が複数の場合は、審査員の協議によることとし、必要に応じて、再度、評価を行う。

2 第一次審査

令和8年2月下旬を予定。

3 第二次審査

令和8年3月上旬を予定。

日時、場所については、第一次審査で選定された者に後日通知する。

4 決 定

第二次審査の結果に基づき、契約候補者(1者)を選定する。

5 審査結果の通知

応募者全員に、書面で選定結果を通知する。

V 企画競争の条件

1 応募資格

応募できるのは、次に掲げる条件を全て満たす業者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県情報誌編集制作等委託業務に係る企画競争応募申込書を提出する時点において、県が発注 する物品の買い入れ等の契約に係る競争入札参加資格でA級に格付けされていること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年 法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この 要件を満たすものとする。
 - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- (4) 香川県情報誌編集制作等委託業務に係る企画競争応募申込書を提出する時点において、県が発注する物品の買い入れ等の契約に係る指名停止措置を受けていないこと。
- (5)編集制作から印刷、梱包業務及び電子情報配信業務までを一括して受託し、管理できること。
- (6) 編集制作を担当する専属のスタッフを配置できること。

2 費用

応募に要する費用は、すべて応募者の負担とする。

3 失格事由

提出された提出物が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- ①応募受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ②提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど提出物が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④提案の見積金額がⅡ6に規定する見積上限額を上回るとき。

4 契約

県は、契約予定者から提出された提案作品等を参考に協議を行い、契約を締結する。 (業務の内容は、資料1]「令和8年度香川県情報誌編集制作等委託業務仕様書」参照)

5 著作権

情報誌に掲載された本文、写真、図画等に関する権利(著作権法第21条から第28条までに規定するもの)は、すべて県に帰属するものとする。使用した写真の電子データ(JPEG形式等)は全て、各回校了後速やかに県に提出すること。

原則、毎号オリジナル写真とするが、他人に著作権があるものを使用する場合は、著作権者の承諾 を得るとともに、県に報告するものとする。

6 採用作品の補正

県の都合により、採用作品のデザイン等を変更する場合がある。

7 応募作品の取り扱い

応募作品は返却しない。一旦受理した書類の変更、追加は認めない。

VI 様式等

【様式】

- 1 (様式1) 令和8年度香川県情報誌編集制作等委託業務企画競争応募申込書
- 2 (様式 2-1) 令和 8 年度香川県情報誌編集制作等委託業務企画競争提案説明書
- 3 (様式 2-2) 年間発行計画
- 4 (様式3) 今和8年度香川県情報誌編集制作等委託業務見積書
- 5 (様式 4-1) 会社の概要及び代表的作品
- 6 (様式 4-2) 総括責任者略歴及び代表的作品
- 7 (様式 4-3) スタッフの略歴及び代表的作品
- 8 (様式5) 令和8年度香川県情報誌編集制作等委託業務企画競争質問書

※様式のデータは、ホームページからもダウンロードできる。

(https://www.pref.kagawa.lg.jp/kocho/koho/sanukinokoubo20251201.html)

【仕様書】

- 1 資料 1 令和8年度香川県情報誌編集制作等委託業務仕様書
- 2 資料2 令和8年度香川県情報誌編集制作等委託業務企画競争提案作品仕様書